

施 策 名	事 業 名	事 業 内 容	所 管 課
6-(1)-② 芸術鑑賞機会の充実	県 展 移 動 展 家 庭 劇 场	<p>県内各地において優れた美術作品を鑑賞する機会を提供し、美術文化に親しむ精神を養い、自ら芸術文化活動に参加することを奨励することによって、地域文化の振興に資する。</p> <p>開 催 地 5カ所</p> <p>本格的な芸術鑑賞の施設を有しない地域の県民のために、優れた舞台芸術を巡回公演し、家族ぐるみで芸術を鑑賞することを奨励することによって、地域文化の振興に資する。</p> <p>公 演 回 数 25公演</p>	文 化 課
6-(1)-③ 芸術活動発表機会の充実	県 展 県 文 学 賞	<p>県民（県出身者を含む）より作品を公募して展覧し、地方文化の進展と美術の振興を図る。</p> <p>県民から文学作品を公募して優秀作品を顕彰し、もって本県文学の向上を図る。</p>	文 化 課
6-(1)-④ 文化振興基金の活用	文化振興基金の活用	(財)福島県文化振興基金の活用により文化活動を奨励する。	文 化 課
6-(2)-① 文化活動指導者研修の充実	芸 術 セ ミ ナ ー	<p>地域文化活動を推進指導する実作家・実活動家を対象として、その資質向上を図るために、芸術各部門について実作・実技を中心とする研修会を開催する。</p> <p>部 門 文学、絵画、彫塑、工芸、演劇、舞踊</p>	文 化 課
6-(3)-① 市町村立文化会館等の整備促進	地 方 文 化 施 設 整 備 費 補 助	<p>市町村立文化会館及び歴史民俗資料館の整備を促進するため、国庫補助を確保するとともに、県費助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 文 化 会 館 1館 ◦ 歴 史 民 俗 資 料 館 1館 	文 化 課
6-(3)-② 県立美術館の建設	県 立 美 術 館 の 建 設	<p>県民文化の振興を図るため、県立美術館を建設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 建 築 工 事 ◦ 収 集 評 価 委 員 会 の 開 催 ◦ 作 品 購 入 、 2 次 資 料 の 調 査 収 集 ◦ 開 館 特 別 展 等 の 準 備 	文 化 課 (文化施設整備) (室)